

令和元年11月6日
総合政策局安心生活政策課

トイレの様々な機能、ご存じですか？

～令和元年度「トイレの利用マナー啓発キャンペーン」を実施します～

国土交通省では、トイレの様々な機能を必要とする方が、その機能を必要な時に利用できるよう、11月10日から12月9日までトイレの利用マナー啓発キャンペーンを実施し、トイレの利用における「心のバリアフリー」を推進します。

○一般トイレを利用できる方が、多機能トイレを利用すること等により、トイレの様々な設備や機能を真に必要とする方が必要な時に利用できないというお困りの声が寄せられています。

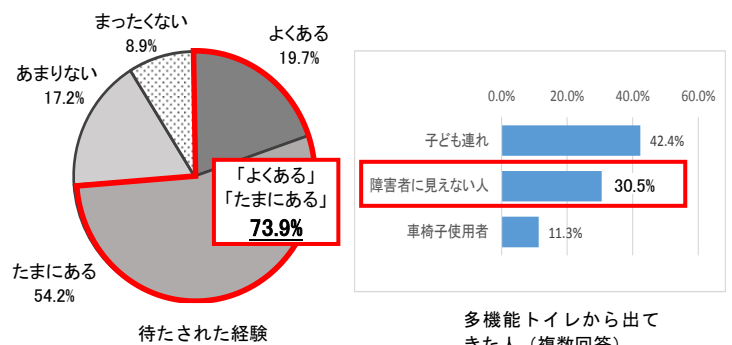
<トイレの様々な機能の例>

- ・車椅子使用者等・・・
広いスペースや手すりが必要
- ・オストメイト・・・
人工肛門等をケアする設備が必要
- ・乳幼児連れの方・・・
おむつ替えシートが必要
- ・介助が必要な方・・・
介助のため異性同伴で入れるトイレが必要



<トイレの様々な機能を必要とする人の困りごと>

(例)多機能トイレが使用中のため待たされた経験



国土交通省インターネット調査 (2019年3月)

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、ハード整備と合わせた「心のバリアフリー」を推進しています。その取組の1つとして、平成29年度から「トイレの利用マナー啓発キャンペーン」を実施してきており、令和元年度のキャンペーンを以下のとおり実施します。

～トイレの利用マナー啓発キャンペーン (令和元年度)～

【キャンペーン期間】

令和元年11月10日(日)～12月9日(月)

※11月10日(日)(いいトイレの日)、11月19日(火)(世界トイレの日)、

12月3日(火)～12月9日(月)(障害者週間)

【キャンペーン内容】

■ポスターの一斉掲示及びチラシの配布(別紙:今回から2カ国語表記)

※協力依頼先・・・公共交通事業者、空港ターミナル会社、高速道路会社、地方公共団体等

■国土交通省の公式ツイッター等を活用し、キャンペーン実施の周知

■バリアフリー教室におけるトイレの利用マナー啓発講座の開催

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 担当:杉野、吉田

TEL:03-5253-8111(内線 24-215,25-518),03-5253-8307(直通),FAX:03-5253-1552